

すみだのまちをやさしく見守るすずかけの木のように
ほっといやされる場所でありたい…

墨田区男女共同参画情報誌



すずかけ

No.81
2016

特集 女性活躍推進法

女性の活躍を応援する 法律ができました

巻頭インタビュー

住まい方アドバイザー

近藤 典子 さん

2



特集

女性活躍推進法

女性の活躍を応援する
法律ができました

4

講座レポート

5

男女共同参画に関連する用語の解説

この言葉ってどんな意味?!

6

すみだに暮らす・働く外国人に聞きました
ロコミ! 比較文化論

8

イクメン・カジダン投稿写真

9

すずかけ インフォメーション

10

こんにちは すみださん

のもと いくえ
野本 郁榮 さん

12





近藤典子さん

住まい方アドバイザー

「暮らし」は心を見る鏡。

毎日を豊かにしてくれる「暮らし力」は、

男女を問わず必要な力です。

「住まい方アドバイザー」
について教えてください。

快適に暮らすために必要な知識を身につけているアドバイザーのことです。片付け・掃除・洗濯などの家事で身に付く力です。臨機応変に対応する力、物や時間を管理する力、1つのものを応用する

る力などの「暮らし力」です。また、私は「片付け」というよりも、その人に合った暮らしを整えるためのアドバイスをしています。家は人が住むところで、物は人が使うもの。片付けは、家で快適に暮らすためにするものですから、その人に合った片付け方、部屋の整え方があるんです。

実は片付けが苦手だった
とかがいました。

その通り！学生時代はもちろん、結婚してからもずっと家事が苦手でした。高校生の時はロッカー検査でいつも職員室に呼び出されていましたし、新婚時代は、大家さんから「洗濯物が3日間干しっぱなしだよ」と心配していただいたり…。今でも、学生時代の仲間や夫の友人に「本当に片付けられなかったよ」と言われます。

今の仕事を始めたきっかけは、結婚後に夫が始めた引越しの荷造り・荷

profile 近藤典子 Noriko Kondo

神戸生まれ、大阪育ち。収納下手だったが、1986年に引越しの荷造り、荷解きの仕事を始め、独自の「住まい方」提案が大ヒットする。今までに2,000軒以上の暮らしの悩みを解決。メディアや講演会、企業との商品開発、間取り監修等のほか、「暮らしアカデミー」校長、中国の南京工業大学特任教授として後進育成にも力を入れている。

解きの仕事を手伝うようになったことです。作業後に余った時間で、サービステとして掃除機をかけたたり、段ボールで引き出しを作ったりしたら、お客様にとっても喜ばれて。自分で工夫したサービスをお客様の家でどんどん実行していたら、「おもしろい」ってテレビや女性誌から取材されるようになり、今の



2011年～2014年小学校、2013年～高校の家庭科の教科書（いずれも東京書籍）にも取り上げられました。

仕事に至ったという感じ
です。

家事が全くできなくて、「家事の常識」が何もなかったから、何でも挑戦できたんでしょね。車のフロントガラスの撥水剤を家の窓ガラスの掃除に使う私のアイデアも、常識で考えたら非常識ですもんね。

家と暮らし、家族に対する思いを教えてください。

家族は運命共同体です。みんなで協力しあう必要があります。そのためには、家のルールをつくり、それをきちんと共有することが大切です。そして、きちんと片付けなきゃ、と無理しないこと、家族だからといって無理強い

しないこと。気持ちの良い場所に家族は集まってきましたから、まず自分のテリトリーをきれいにすれば、家族も自然とそれに順応します。

子どもが片付けができないと、悩んでいる方が多いようですが、子どもって順応性があるので、実は片付け上手なんですよ。ただ、どこに片付けて良いのかわからないだけ。できあがりの状態の写真や絵を貼るなど、はっきりルールを伝えると、みんなも無理なく片付け始めます。

他には、「夫が家事を手伝ってくれない」と相談されることもあります。この原因は、1日の家事スケジュールをわかっていないからではないでしょうか。1日の家事スケジュールを壁に貼っておいて、「こんなに大変なんだ」ということを理解してもらうのが最初の一步です。伝える努力を怠ってはいけませんし、伝え方も重

要です。

人は説得されても、納得しない限り動きません。納得は共感を生み、信頼につながります。「なんでわかってくれないの!」と言われても、納得できる材料がないとわかりようがないんです。

暮らしにおいて物の管理が大切な理由は、ここにあります。人は生きていく限り物を使いますから、物との関係は切っても切れません。物をうまく管理するシステムや管理の苦労がわかると、管理してくれている相手を知ることができると、共感につながるんです。相手の大事にしている物がわかると、その人の人となりがわかるでしょう。それが共感につながり、信頼や愛情や感謝の気持ちになると思うんです。ですから、片付けを含めた家事は、男女を問わずできるようにするべきです。相手のことがわかるようになって人間関係



がうまくいくようになり
ますし、「暮らし力」で得られる能力は仕事でも大いに役立ちます。例えば商品開発では、製品を使うお客様の視点が不可欠。その視点を養うのが「暮らし力」です。これを發揮してお客様のことがわかるようになってはじめて、ヒット商品が生まれるのではないのでしょうか。

活動を通して伝えていきたいことは何ですか。

いろんな人に「暮らし力」を伝えていきたいですね。

「暮らし力」があると、自分や家族のことだけでなく相手のことがわかるので、家庭や職場やご近所、みんなが仲良く、うまくいくと思うんです。暮らしが整うと、自分に合った、充実した人生につながります。

今年は2期目が始まった「住まい方アドバイザー養成講座」の他に、中国の大学でも授業が始まりました。「暮らし力」にはいろんなメリットがありますから、男女を問わず、身につけている人が増えたらうれしいですね。

女性の活躍を応援する法律ができました

今年3月に、国連の女性差別撤廃委員会は日本政府に対して「過去の勧告が十分に実行されていない」との厳しい勧告をしました。働く女性は増えているものの、まだまだ性別による役割分担の意識は根強く、働き続けるための環境も整っていません。4月に完全施行された「女性の職業生活における活躍推進に関する法律（女性活躍推進法）」とはどのような内容なのでしょうか。

女性活躍推進法

目的

- 職業生活において女性が、個性や能力を十分に発揮し活躍できる環境の整備
- 少子高齢化などの社会状況の変化に柔軟に対応できる、だれもが暮らしやすい豊かで活力のある社会の実現



基本原則

- 1 固定的性別役割分担意識等に基づいた職場慣行を見直し、女性に対して採用や昇進などの機会の積極的な提供を行う
(参照 P7 ポジティブ・アクション)
- 2 仕事と家庭の両立が円滑かつ継続的に可能となるよう環境を整備する
(参照 P6 ワーク・ライフ・バランス)
- 3 仕事と家庭の両立に関し、本人の意思を尊重する

義務

本法は国、地方公共団体、企業に対し、行うべきことを定めています。

従業員301人以上の企業には、女性活躍に関する状況を把握し、行動計画の策定と公表を義務づけました。また、求職者が企業を選ぶにあたって役立つ情報14項目を挙げ、公表するよう求めています。

厚生労働省は、各社の取組状況が比較できる専用サイトを開設しています。

「女性の活躍推進企業データベース」

<http://www.positive-ryouritsu.jp/positivedb/>

認定

優れた取組を行っている企業は、厚生労働大臣の認定を受けることができます。認定を受けた場合、取組段階に応じた認定マークを商品や広告につけることが可能です。



女性活躍推進法に基づく認定マーク「えるぼし」

「L」には、Lady（女性）、Labour（働く、取り組む）、Lead（手本）などさまざまな意味があります。

墨田区の施策

男女共同参画担当

● 事業所対象実態調査

従業員10人以上300人以下の区内企業2,000社を対象に、ワーク・ライフ・バランスの取組や女性の活躍等に関する実態調査を行います。

すみだ女性センター

● すずかけ女子キャリアスクール

新たな試みとして、就職前の女性向け能力開発講座「すずかけ女子キャリアスクール」を実施します。本講座では、就職前の女性がインターンシップ生としてイベントの企画・実施・運営を行います。広い世代の方との交流や企業訪問等を通じて、コミュニケーションやビジネススキルを習得し、女性のエンパワーメントを目指します。

(参照 P7 エンパワーメント)

● 働く女性に対するセミナー

● 再就職支援講座

● 男性の育児参画セミナー



市川房枝氏らの運動により、女性が参政権を得て最初の投票をしたのが、1946年4月10日です。この年に466人中39人(8.4%)の女性の衆議院議員が誕生しました。

70年たった現在、衆議院議員は475人中45人(9.5%)であり、世界の*下院女性議員比較ランキングでは、191カ国中156位です。政治に多様な意見を反映させるため、クオータ制などを導入している国もあります。

「女性活躍推進法」10年の時限立法の施行を機に、これからの10年での変化が期待されることです。

(参照 P6 フォータ制)

*列国議会同盟（P.U）資料（2016年2月公表）

講演会

すみだ女性センター

25周年シンポジウム

スポーツジャーナリスト

増田 明美氏

平成28年3月3日



大

正12年の関東大震災、昭和20年の東京大空襲などを経験した墨田区は、平和へのメッセージが強い地域です。その思いを、縁のある松尾芭蕉にちなんで、俳句にしてみました。

菜の花の香り喜ぶ人の国

東京オリンピック・パラリンピックのマラソンコースはぜひスカイツリー®の地元に来てほしいと考えています。聖火リレーを行えば、スカイツリーも、さらに輝くのではないのでしょうか。

私は52歳になりますが、男女共同参画を意識するのは遅かったです。スポーツの世界は男女平等なので、そのなかでやってきたためではないかと思えます。

2000年シドニーオリンピックのマラソンの解説をしました。その年の「放送ウーマン賞」を受賞しました。男性の職場であるマスコミの中で頑張る女性を表彰したいということでした。

開発途上国で、国際NGO「プラン・ジャパン」という子どもの支援活動をしています。その一環として、トーゴでは女子サッカーチームを作りました。スポーツをすることで女性が元気になり、大きな声で、自分の意見を言えるよう

になりました。スポーツの力で、女性に対する見方を変えることができます。スポーツにおける女性の進出を見るとその国の成熟度がわかります。成熟した社会では、オリンピックとパラリンピックの両方が、対等になることをめざしていくとよいと考えています。

(佐藤)



すずかけ交流サロン

川柳で語ろう

『女のホンネ☆男のホンネ』

平成28年 2月26日

女性センター情報資料委員会が企画し実施した川柳講座には募集を上まわる申し込みがあり、参加者15人中、8人と多くの男性も参加しました。

説明、実作、選句、講評と充実した内容で「また開催してほしい」との希望が多く寄せられました。

お題「家事その他」

- ルンバくん寝ている夫に体あたり
- 消し忘れやりっぱなしは年のせい
- あれ取って愛があるなら察してよ
- 女子会は亭主肴で盛りあがり
- 浅草寺とびかう言葉は外国語



すみだ女性センター出前講座

デートDV予防啓発講座

平成28年 3月7日

講師にNPO法人レジリエンスの西山さつき氏を迎え、墨田区立堅川中学校視聴覚室にて3年生を対象に開催しました。

昨年までは都立高校のみでの実施でしたが、本年は堅川中学校の協力により中学校で初の講座が実現しました。生徒は真剣に聞いていました。

デートDVについて正しい知識と対応を学び、お互いを大切にする関係について各自で考え実践できるようにと願いました。

(すみだ女性センター運営委員 角田妙子)





男女共同参画に関連する用語の解説

この言葉ってどんな意味?!



ジェンダー・ギャップ指数 2015

順位	国名	スコア
1	アイスランド	0.8810
2	ノルウェー	0.8500
3	フィンランド	0.8500
4	スウェーデン	0.8230
5	アイルランド	0.8070
6	ルワンダ	0.7940
7	フィリピン	0.7900
8	スイス	0.7850
9	スロベニア	0.7840
⋮		
101	日本	0.6700



ジェンダー・ギャップ指数

世界男女格差指数のことです。世界経済フォーラムが毎年レポートを発表しています。「経済活動の参加と機会」、「教育」、「健康と生存」、「政治への関与」、この4項目について、男女平等の度合いが表示されます。2015年の日本のジェンダー・ギャップ指数は、145か国中101位で、前年と比べると順位をあげましたが、依然として低い水準です。4項目のうち、「経済活動の参加と機会」、「政治への関与」が低くなっています。



ワーク・ライフ・バランス

「仕事」と、子育てや親の介護、地域活動などの「仕事以外の生活」との調和を図ることです。共働きや、育児や介護を担う「制約のある社員」が男女とも増加している現在、ワーク・ライフ・バランスが保てる働き方ができることが重要です。ワーク・ライフ・バランスを実現するためには、女性を支援する制度の導入だけでなく、男性を含めた働き方そのものを変える必要があります。長時間労働を見直し、フレックスタイム制度、在宅勤務など、働く時間や場所、さらには週の労働日数などに柔軟性を持たせることで、個人のプライベートな生活と仕事を調和させることができます。育児や介護を担いながら、安心して働くことができる社会の実現を目指しています。



クオータ制

クオータ(quote)とは、「割り当て」を意味します。ノルウェーで、政治における男女格差を是正するために、女性への議席の割り当てを行う制度として始められました。2015年には、国連加盟国193か国中120か国あまりが、何らかのクオータ制を導入しています。日本の国会では採用されていません。現在では、行政や一般企業などでも、性別だけでなく社会的弱者に配慮して、一定枠を割り当てる制度として取り入れられています。





エンパワーメント

人が本来持っているすばらしい力を引き出すことです。また、女性が力をつけ連帯して行動することで、自分たちの置かれた不利な状況を変えていこうとする考え方をいいます。

1980年代における女性の権利獲得運動や、1995年の第4回世界女性会議「北京宣言」のなかで使われたことで、男女の機会均等や女性差別撤廃のキーワードとなりました。現在はその対象が広がっています。



ポ

ジティブ・アクション

人種や民族、性別、障害などに基づく差別を是正する為、積極的な改善措置を講ずることをいいます。日本では、女性の社会的な格差の是正措置を意味するものとして用いられる場合が多いです。



ポジティブ・アクション
普及促進のためのシンボルマーク

ハ

ラスメント

ハラスメントとは、嫌がらせ、いじめという意味です。発言・行動が本人の意図に関係なく相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけ、不利益や脅威を与えたりすることをいいます。

主なハラスメント

モラルハラスメント (モラハラ)

ことばや態度で精神的に傷つけ、相手を洗脳し支配すること

セクシャルハラスメント (セクハラ)

相手の意思に反して、不快や不安な状態に追いこむ性的なことばや行為

パワーハラスメント (パワハラ)

仕事上の立場を利用した過度な叱責やいじめ

こんなハラスメントも

【エイジハラスメント】

年齢への偏見や嫌がらせ

【家事ハラスメント】

対価が払われない家事労働を担った人々は、十分に外で働けないため、経済力や発言力を奪われがちな状況になること

【ジェンダーハラスメント】

女らしさ、男らしさの物差しから外れた態度や行動に対して行われること

【マタニティハラスメント】

職場で、妊娠・出産した人に対して、業務に支障をきたすという理由で行われる嫌がらせ

ハラスメントを防ぐには

相手への思いやりと配慮をもって行動することが、ハラスメントの防止につながります。

また、ハラスメントを受けている人は、はっきりと相手に自分の思いを伝える必要があります。ひとりで悩まず、信頼できる人に相談することも大切です。

すみだに暮らす・働く
外国人に聞きました

ココミ！ 比較文化論

カナダ出身のメラニーさんと、ウズベキスタン出身でエンジニアのイェルキンさん。

この連載では、それぞれのお国事情から見えてくる文化の違いなどを紹介していきたいと思います。

取材協力：ひらがなネット株式会社



Q 来日の経緯などについて教えてください。

メラニーさん…幼稚園の頃、テレビでアニメのセーラー

ムーンを見て育ち、大学卒業後に日本へ来ました。昨年未だ岐阜県出身の夫と結婚しましたが、夫の実家は山に

囲まれたのどかな田舎町で、それまで、日本はどこも秋葉原のような場所だと思っていたのでびっくりしました(笑)。

イェルキンさん…大学院の奨学金審査に受かったのをきっかけに来日しました。妻と娘がウズベキスタンにいます。14歳の娘は最近、日本語能力検定試験3級に合格したんですよ。大学進学時には日本に来てほしいですね。

Q おふたりの国の結婚観や男女の社会的役割などを教えてください。

メラニーさん…カナダでは男女ともに30歳前後で結婚することが多いです。結婚後の名字は、男性に合わせる場合、女性に合わせる場合、夫婦別姓、

複合姓※の4パターンがあります。私の家では母が離婚したこともあり、家族の名字はみんなバラバラですが、誰も気にしていません。

イェルキンさん…ウズベキスタンでは、女性は20代前半、男性は20代半ば頃に結婚することが多いです。名字は男性に合わせる場合がほとんどですが、うちは別姓です。

妻がひとりっ子で旧姓を使うことを希望したので。ウズベキスタンで夫婦別姓はとてめめずらしがられません。



メラニーさん…結婚後も夫婦は基本的に共働きです。カナダの男女共同参画としては、昨年就任したトルドー首相の内閣閣僚が、男女半数ずつということになりました。

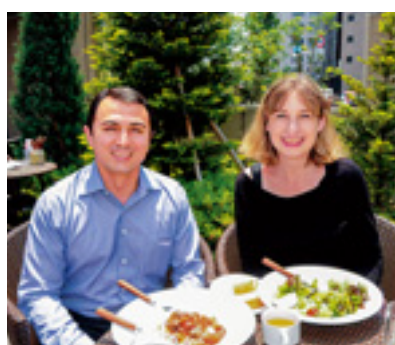
イェルキンさん…ソ連時代は男性も女性もみな働くという思想でした。独立後は国の経済が悪化し、失業者が増えました。経済がよくなってからは、男性から先に、次に若い女性から職に就きました。妻の

世代は、本人が継続的にスキルアップの努力をしていないと、なかなか難しい。国営企業では女性も昇進しやすいと聞きますが、民間企業での女性管理職はまだ少ないですね。

Q 最後にメッセージをお願いします。

メラニーさん…専門学校で英語を教えていた時、女子学生たちが働きたくないから結婚したいと言っているのを聞いて、もったいないと思いました。学がビジョンがもっと明確だと良いと思います。

イェルキンさん…ウズベキスタン人の結婚は早すぎると思います。独身のうちにいろいろな場所へ行き、たくさんチャレンジしてほしいですね。



※複合姓…夫婦の旧姓をハイフンでつなげ、新しい名字として名乗ること。

イクメン

カジダン

投稿写真

イクジイ
也大歓迎!



家族と笑顔
あき&よしさん

抱っこされるのが大好きな息子です。
週末、公園で抱っこするたびに成長
していることを実感します。



ママより面白い
ダッダのぐりとぐら
かっきーママさん

同じ絵本でも、ダッダ(夫)が読む
と大ウケ。お腹を抱えて笑う娘をみ
てダッダもメロメロ。



じいじの抱っこ
うにさん

大好きなじいじに抱っこしてもらい
ご機嫌! これからも色んなところへ
一緒にお出かけしようね。

応募規約

イクメン・カジダンの
写真を募集しています!!



←区モバイルサイトへは QR コードを読み込んでアクセス
※接続時にパケット通信料がかかる場合があります。

投稿先

suzukake@city.sumida.lg.jp

募集写真
のテーマ

イクメン/カジダン/イクジイの写真(1年以内に撮影したもの)
※応募者または、被写体が墨田区内に在住、在勤、在学の方
※子育て、家事をしている男性(子どもがいない方でも可)

応募方法

作品の応募は電子投稿(Eメール)のみです。
以下の内容を記載し、Eメールで応募してください。

- 1) 写真のタイトル
- 2) 応募者(撮影者)の名前(フルネーム、本名)
- 3) ペンネーム(掲載する際に使用)
※記載のない場合は、本名を掲載します。
- 4) 写真についての50字以内のコメント
- 5) 被写体との関係(本人/友人/夫など)
- 6) 連絡先(住所、電話番号)

応募に
ついて

- メールの件名を、必ず「写真投稿」としてください。
- 写真のデータは2MB以内のJPEG形式をお願いします。
- 被写体1人につき1枚の応募とします。
- 応募1回につき添付する画像は1枚とします。
- 郵送による投稿は受け付けておりません。

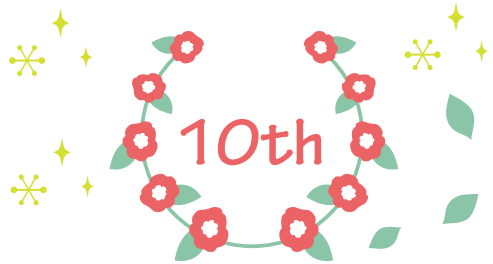
注意事項

- 応募作品は、著作権や肖像権、プライバシーを侵害するおそれのないものに限り、写真に写っている方に、必ず承諾を得てください。肖像権その他の権利は、応募者の責任において処理いただいた上でご応募ください。
- 応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、応募者は区に対し無制限の使用権を許諾するものとします。(区の他事業等にも使用させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。)
- 応募が多数の場合は選定のうえ掲載させていただきます。
- 掲載枠の都合上、写真やタイトル、説明文等について、こちらで加筆・修正、トリミングをする場合があります。
- 本応募に起因して生じる損害に付き、区は一切責任を負わないものとします。

編集後記

巧みなフレーズで流行を作り出すコマ
シヤル。それに似せるかのように、軽さ・面
白さにつられた言葉が社会に氾濫しています。
何となく分かった気になっていますが、それ
は事態の深刻さを薄めてはいないでしょうか。
その一つに「ハラスメント」があります。

例えば、「パワハラ」と短縮された一語に込
められた思いは、十分に伝わっているでしょ
うか。ややもすれば、軽くなされてしまう
雰囲気があります。相手の立場になって考え
るという基本に立ち戻りたいものです。
(瀬戸)



Information すずかけ インフォメーション

墨田区女性と男性の共同参画基本条例制定10周年

条例名が「男女」ではなく「女性と男性」なのはなぜ？

日常生活の中では、「男女」の言葉から分かるように、常に男性が先であるという社会的な慣習があり、それが性別役割分担意識につながることもあります。この条例では、

女性と男性が常に「男女共同参画」を意識し、考えるきっかけとなるように、名称を「墨田区女性と男性の共同参画基本条例」としています。

どのような条例なの？

墨田区では、平成18年4月1日「墨田区女性と男性の共同参画基本条例」を施行しました。この条例は、女性も男性も性別により差別されることなく、地域の中でその個性と能力を十分発揮し、一人ひとりが輝く男女共同参画社会の実現を目指して制定されています。平成28年度に制定から10周年を迎える本条例の概要について、改めてご紹介します。

この条例の基本理念には、すべての人が性別による差別的な取扱いを受けず、それぞれの人権が尊重されることなど、男女共同参画社会を実現するための基本的な考え方が示されています。

また、男女共同参画施策を総合かつ計画的に推進するために、「墨田区男女共同参画推進委員会」を設置しています。

委員会は、区長の諮問に応じて調査・審議・答申を行う等の活動をしています。

さらに、区民のみなさんからの性別による差別等の人権侵害や、区が実施する施策に関する苦情の申出を適切かつ迅速に処理するため、「苦情調整委員会」を設置しています。

男女共同参画社会を実現するためには、墨田区だけでなく、区民、事業者、地域活動を行う団体のみなさんが連携し、それぞれの責務を果たしながら協働で取り組む必要があります。そのため役割も明記されています。地域で活動するすべての人が理解を深め、各主体が一丸となって、社会のあらゆる分野における活動において、推進に努めていく必要があります。



すみだ男女共同参画フェスタ川柳大会の実施

墨田区女性と男性の共同参画基本条例制定10周年を記念して、区では、すみだ男女共同参画フェスタ及び川柳大会を以下の日程で開催します。

川柳作品公募

応募メ切：7月29日（金）午後5時必着 応募部門：小中学生の部、一般の部

※応募資格及び応募方法等については、区ホームページをご覧ください。
※入選者には賞状及び副賞のほか、小中学生には参加賞の贈呈を予定しています。

川柳の区民投票

実施日：10月1日（土）・2日（日） 会場：墨田区立錦糸公園

すみだまつり・こどもまつり会場で、区民投票を行う予定です。

優秀作品選定会

選定委員による入選作品選定

優秀作品表彰式

実施日：11月19日（土）午後1時 会場：リバーサイドホール

すみだ男女共同参画フェスタで優秀作品の表彰式を行います。

すみだ男女共同参画フェスタ

第1部 午後1時～

川柳大会 優秀作品表彰式

第2部 午後2時～

講演会

※入選作品は、情報誌、ホームページ等で公表します。

パネル展示

実施日：12月中旬～2月頃まで

会場：庁舎及び女性センター

平成 29・30 年度 すみだ女性センター運営委員・協力委員を募集します。

ご応募お待ちしております！！

すみだ女性センターでは、各委員の任期満了に伴い、新しい委員を募集します。

【対象】 墨田区在住、在勤、在学の方（性別は問いません） 【任期】 平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日の 2 年間です。

【謝礼】 年間 3,000 円程度

● 委員会はいずれも平日の昼間の時間帯に開催されます。

下表の各委員会活動の他に、すみだ女性センター事業に対して広報活動、実際の運営などにご協力いただきます。

運営委員会

すみだ女性センターの事業と運営に区民の考えが反映されるよう意見を出し、すみだ女性センターのあり方を考える、運営全般にかかわる委員会

【募集人数】（女性センターの運営に関心のある方） 4 名

【回数】 年 3 回程度（平日午後の予定）

女性のひろば委員会

男女共同参画推進のため実行委員会方式で年 1 回実施するすずかけひろば（講演、登録団体の発表など）、周年行事等の企画、実施を担当する委員会

【募集人数】（講演会等の実施に関心のある方） 10 名

【回数】 事業実施時期を中心に年 7～8 回程度
（会議は平日午前、行事は 9 月の土曜日の予定）

すずかけ講座委員会

男女共同参画推進のための講座、講習会の企画、実施を担当する委員会（年間 1 講座程度の企画・実施）

【募集人数】（講座の実施に関心のある方） 7 名

【回数】 事業実施時期を中心に年 5～6 回程度

すずかけ編集委員会

男女共同参画情報誌“すずかけ”を、1 年に 2 回編集、発行する委員会

【募集人数】（情報誌の編集に興味のある方） 10 名

【回数】 年間 25 回程度（火曜日午前の予定）

情報資料委員会

男女共同参画推進に関する情報の収集、整理、提供、図書の選定などを行う委員会

【募集人数】

【回数】 年 6 回程度

（男女共同参画関係の書籍や情報に関心のある方） 5 名

応募方法

氏名、住所、電話番号、FAX 番号、年齢、性別、職業、希望委員会名（第 2 希望まで）、応募の動機、これまでの区や地域での活動経験を明記の上、申込書（区ホームページや募集チラシの裏面に）をすみだ女性センターまで直接持参するか、FAX または郵送でお申し込みください。

【募集期間】 平成 28 年 12 月 12 日～平成 29 年 2 月 6 日（必着）※結果は、3 月下旬ごろ応募者全員に通知します。

墨田区男女共同参画推進拠点施設 すみだ女性センター～すずかけ～

【開館時間】

月曜日～土曜日 午前 9 時～午後 9 時

日曜日・祝日 午前 9 時～午後 5 時

〒131-0045 東京都墨田区押上二丁目 12 番 7 号
セトル中之郷内受付 2 階

電話：03-5608-1771 Fax：03-5608-1770

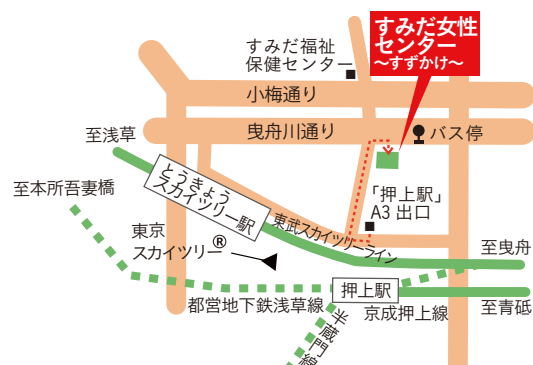
【電車の場合】

京成線（都営浅草線）・半蔵門線
「押上駅」下車 A3 出口徒歩 5 分
東武スカイツリーライン
「とうきょうスカイツリー駅」下車
徒歩 10 分



【バスの場合】

都バス（錦 40）南千住東口駅—
錦糸町駅
「向島三丁目」バス停前徒歩 1 分
墨田区内循環バス（北西部ルート）
「女性センター」バス停前下車
徒歩 1 分



こんにちは
すみださん

一坪アトリ工宵湖舎
の も と い く え
野本郁榮さん

一坪から広がる
人・もの・夢



東京スカイツリー®から南へ徒歩5分ほど、すがすがしい若葉が美しく見える日、業平一丁目の「一坪アトリ工宵湖舎」に野本郁榮さんを訪ねました。周囲には公園と学校があり、とても静かな一角です。

ご夫妻で印刷業を営まれています。観光で訪れた人に、こちらまで足を運んでもらいたいとアトリエを開きました。可愛らしい店内には、スカイツリーの形をした展示物や様々なクラフト、ポストカード、塗り絵の絵本など多数展示されています。入ってすぐの壁の一部は「K A B E ギャラリー」として無料で貸し出しています。

「墨田区にはプロアマ問わず、こういうものを作っていますという方が結構いらっしやる。皆さんに知っていただけないのはもったいない」と考え、始められました。限られたスペースに、作家さんとアイディアを出し合い工夫しながら展示するのも楽しい作業

だそうです。知り合いではない方が立ち寄ってくださるのが嬉しいし、人のつながりができていくのも楽しいと話されました。展示は1か月単位で変わります。

元々はイラストレーター
の野本さん。2年ほど前から、今までほとんど活用されなかった点字用紙の端を使った作品を考え作りまし
た。名付けて「まきまきエ
コクラフト」。その作品の一
つ「灯りの塔」は2014
年ホビー大賞ユニーク賞を
受賞。他には紙のコマやベ
ルなどもあります。

目の不自由な方が作品に
触れ「スカイツリーってこん
な形なんだ!」とわかって
くれたり、ベルを振って「優
しい音がする」と喜んでく
れたのが、何よりもよかつ
たと言われました。

このエコクラフトはソラ
マチ5階にある「すみだま
ち処」企画の「すみだの工
作塾」や図書館でのワーク
ショップにも参加していま
す。5本の指を使い脳の訓



また、旧知の岩手県の書道家、写真家とのつながりで作品を紹介・販売するなどして、被災地と墨田区を結ぶ「絆」もできました。

野本さんは、街中を歩いている時も常に色々なところを見て創作に想いを巡らせているそうです。「今はまきまきエコクラフトに夢中、これだけ熱中できることが見つかったのは幸せ」と作品作りに挑戦し続けているのがとても楽しそうでした。

(緑川)